

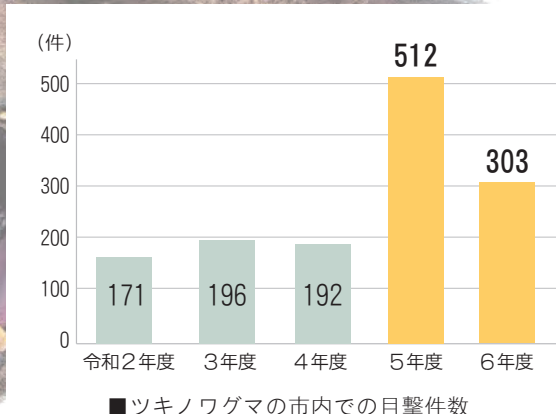
今年もまたシーズン到来です…

ツキノワグマの出没 にご注意ください

【問い合わせ】農村林務課(☎23-1400)

■本年度もすでに目撃されています

令和6年度の市内におけるツキノワグマ(以下、「クマ」と表記)の目撃件数は303件。令和5年度からは減少したものの、引き続き目撃件数は多く、特に市街地での目撃が多い状況が続いています。本年度もすでに、クマを見掛けたとの情報が市などに寄せられています。



また、クマによる市内の農作物の被害額は令和3年度が576万円、4年度が764万円、5年度が1031万円と増えており、被害が深刻化しています。

農作物別では果樹の被害が最も多く、そのほか稲、麦類、飼料作物、野菜なども被害を受けています。

■A-1カメラや草刈りで 警備体制を強化

市では、昨年度からクマ対策の新たな取り組みとして、山から市街地への侵入経路と考えられる場所へA-1(人工知能)カメラを設置。市街地への侵入経路の特定や、市街地に侵入した場合に早期発見・追いつめ、払いがでるよう警備体制の強化を図っています。



▲A-1カメラが捉えたクマ

の移動経路と思われる河川敷やクマが隠れる可能性のあるやぶなどの草刈りを本年度も引き続き行います。

■子どもたちへの安全対策

クマが市街地などに出没して危険だと考えられる場合は、保護者の皆さんによる送迎をお願いします。送迎が難しい家庭については、引き続き市の費用負担でタクシーや貸切バスなどによる送迎を臨時的に行うなど、子どもたちが安全に登下校できる環境を整えます。

また、市内全ての小中学生が「クマよけベル」を身に付けられるように、新小学1年生にクマよけベルを配布しました。



■有害鳥獣対策推進員の増員

市では、クマをはじめとした有害鳥獣対策の専門家である「有害鳥獣対策アドバイザー」を令和3年度から採用しています。

そのアドバイザーをサポートし、罠の設置や見回り、草刈り、追いつめなど現場対応に特化した活動を行う「有害鳥獣対策推進員」を本年度から1人増員(計2人体制)し、初動体制をさらに強化しています。

充実した補助制度で 被害防止を図ります

市では、クマやイノシシ、シカなどの有害獣による人的被害や農作物被害を防ぐため、放任果樹の伐採や電気柵、ガンロッカーの購入などに対して支援を行っています。

各制度について詳しくは、市ホームページをご覧ください。農村林務課へお問い合わせください。



放任果樹の伐採

市街地へのクマの誘引物となりうる、不要なカキやクリの木の伐採に対して補助します。

■対象 市内の土地を所有または管理している人

■対象経費 市内のカキやクリの木の伐採にかかる費用

※幹の太さが9センチ以上の木が補助の対象です

■補助額

。業者に委託する場合：対象経費の2分の1以内(ただし、1本当たり15万円を上限)
。それ以外：1本当たり2千円

電気柵の購入

■対象 次のいずれかを満たす人
。市内の土地を所有または管理している人
。本市に隣接する市町の土地を所有または管理している市内在住の人

■対象経費 電気柵の購入にかかる費用

※設置にかかる費用や手数料(送料)などは対象外

■補助額

。団体(土地の所有者が3人以上)の場合：対象経費の4分の3以内(補助上限額なし)
。右記以外の場合：対象経費の3分の2以内(補助上限額なし)

ガンロッカー、装弾ロッカーの購入

有害鳥獣対策を実施する人員を確保するため、ガンロッカーや装弾ロッカーの購入に対して補助します。

■対象 狩猟免許を所有する市内在住の人

■対象経費 狩猟免許を取得した日の属する年度から翌年度末までの間に購入した、ガ

狩猟免許の取得

■対象 新たに狩猟免許試験に合格した人

■対象経費 狩猟免許の申請などにかかる費用

■補助額 対象経費の2分の1以内(新規取得した狩猟免許の種類数に5200円を乗じた額が上限)

市では岩手大学と連携し昨年度、市内太田地区において「ヘア・トラップ法」と呼ばれるクマの体毛を採取して、その地点に何頭ほどのクマが生息しているのかなどを把握する調査を行いました。

調査では、令和6年6月～11月の期間で当該地区に38頭の別なクマの出没が確認されました。県に相談しながら今後の対策の方向性などについて検討を進めていきます。

被害を防ぐために
私たちにもできること

クマを引き寄せないために

- 。住宅や通学路などの周辺にあるやぶを刈り払いして見通しをよくする
- 。人家の周りに残飯などを捨てない
- 。農作物は早めに収穫し、廃棄予定の農作物も放置しない
- 。キャンプなどで発生したごみを持ち帰る
- 。墓地の供え物などを持ち帰る
- 。不要な果樹(カキやクリなど)を伐採する(市が昨年度から伐採費用の一部を補助)

クマに遭わないために

- 。クマの行動が活発な朝夕や霧が出ているときは周りに注意する
- 。鈴、笛、ラジオなど、音のするものを身に着ける
- 。単独行動は避け、2人以上で行動する
- 。クマのふんや足跡を見つけたらすぐにその場から離れる
- 。子グマを見つけたら、近くに親グマがいる可能性があるため、そっと立ち去る

クマに遭ってしまったら

- 。急に立ち上がったとき、大声を出したり、物を投げつけたりしてクマを刺激しない
- 。本能的に襲い掛かってくるため、背中を見せて走って逃げない
- 。急な突進に備えて木などを盾にしながらかゆくり後退する
- 。突進されたら体勢を低くして、両手で頭や顔を防御する(顔を覆えるヘルメットなどの着用も有効です)
- 。クマ撃退スプレーは、風向き、射程距離、噴射持続時間に注意して使用する

クマやクマが出没した形跡を見掛けたとき、クマによる農作物の被害を受けたときは、下記までご連絡ください

- ▶農村林務課(☎23-1400)
※平日の早朝・夜間および休日は市役所代表番号(☎24-2111)へ
- ▶各総合支所産業係(大迫☎41-3122、石鳥谷☎41-3442、東和☎41-6512)
- ▶花巻保健福祉環境部保健福祉環境センター(☎41-5405)
- ▶花巻警察署(☎23-0110)

